

「第2次健康うつのみや21」計画（素案）に関するパブリックコメントの結果について

1 パブリックコメントの実施結果

(1) 意見の募集期間

平成25年1月11日（金）から平成25年1月31日（木）まで

(2) 意見の応募者数・件数

5名（意見：16件）

※ 内 訳

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	合計
男性	0	0	0	0	0	1	3	1	5
女性	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	1	3	1	5

(3) 提出方法の内訳

	郵送	ファクシミリ	Eメール	持参	合計
人数	1	1	0	3	5

(4) 内容別の内訳

No.	区 分	件 数
1	栄養・食生活について	2
2	身体活動・運動について	1
3	休養・こころの健康について	1
4	たばこ対策について	2
5	NCDについて	1
6	高齢者の健康について	2
7	地域のつながり・支え合いについて	3
8	企業・団体等の積極参加の促進について	3
9	健康問題全般について	1
合 計		16

## 2 意見の概要と市の考え方

### (1) 栄養・食生活について

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>食事の間隔を規則正しくとり、3食食べることを推進してはどうか。</p> <p>幼児や高齢者の食育をすすめてはどうか。</p>	<p>食習慣の乱れは、生活習慣病の発症にも影響を及ぼすことから、栄養バランスのよい食事をとり、望ましい食習慣を身につけることが重要です。</p>
2	<p>最近では生活様式や食生活の変化により、肉食が多く、成人病が多くなり、また、若い人たちはコンビニ弁当や出来合いの惣菜などを利用しており、食品添加物の影響により長生きできないのではと危惧される。</p> <p>健康寿命を延伸していくためには、バランスのよい食事をとることが大切であり、食生活の改善を啓発して、若い人々も元気で長生きできるような社会にしていきたい。</p>	<p>このため、素案におきましては、(P 38)「①栄養・食生活」の「健康目標」に記載しましたとおり、栄養バランスのよい食事を3食規則正しく食べる食習慣を身につけることを、健康目標としております。</p> <p>また、食育を通じた健康づくりにつきましては、「第2次宇都宮市食育推進計画」におきましても、食育の実践を推進するため、乳幼児期や高齢期など、ライフステージに応じた行動指針を示しております。</p>

### (2) 身体活動・運動について

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
3	<p>短い距離の用事・買い物等については歩く習慣を身につけるようにしてはどうか。</p>	<p>適度な運動は健康づくりの重要な要素であり、身近なところで運動をする機会を増やしていくことが必要であることから、素案におきましては、(P 49)「②身体活動・運動」の「目標項目」に記載しましたとおり、「日常生活において歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施する成人の割合」や「健康のために意識して身体を動かす成人の割合」を増やすことを目標としているとともに、(P 50)「個人や家庭での取組」に、近いところへは、車を使わず歩いていくことを個人や家庭での行動指針として取組に位置付けております。</p>

### (3) 休養・こころの健康について

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
4	睡眠時間の確保と疲労回復をすすめてはどうか。	<p>心身の疲労を回復させ、こころの健康を守るためには、十分な睡眠の確保やストレスと上手に付き合い、コントロールすることが大切です。そのためには、趣味を持ち、余暇を楽しむなど、ストレスに対する個人の対処能力を高めることや個人を取り巻く周囲のサポートを充実させることが必要です。</p> <p>このため、素案におきましては、(P 57)「③休養・こころの健康」の「目標項目」に記載しましたとおり、「十分な休養」や「ストレスへの対応」、「自殺者の減少」を目標としているとともに、(P 58)「個人や家庭での取組」に、満足感のある睡眠がとれるよう努めることを個人や家庭での行動指針として取組に位置付けております。</p>

### (4) たばこ対策について

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
5	宇都宮市において過度なたばこ対策がなされると、たばこ税収の大幅な減収を招き、たばこ販売店の経営に多大な影響を及ぼすことになることから、たばこ対策に関しては、一律的かつ過度な受動喫煙防止対策がなされないよう要望する。	<p>本市のたばこ対策については、これまで未成年者の喫煙防止普及啓発や受動喫煙防止対策などに取り組んでまいりました。</p> <p>特に、受動喫煙防止対策については、喫煙者・非喫煙者それぞれに配慮しながら段階的に進めるとともに、飲食店等に対しては、パンフレット等により啓発してきたところであります。</p> <p>受動喫煙については妊婦や非喫煙者の健康にも悪影響を与えることが明らかとなっており、健康増進法等においても受動喫煙防止の方向性が示されております。</p> <p>このため、素案におきましては、(P</p>

		<p>77)「⑤たばこ」の「健康目標」において、未成年者・妊婦の喫煙をなくすとともに、禁煙・受動喫煙防止を積極的に行うこととし、(P80)「地域や学校、企業、行政等の取組」において、公共の場所における禁煙の徹底や喫煙場所以外での喫煙防止など禁煙・分煙を積極的に推進するものとしております。</p> <p>今後とも、妊婦や未成年者の喫煙防止のための普及啓発や、公共の場所での禁煙や職場・家庭における効果的な分煙対策による受動喫煙防止対策に努めてまいります。</p>
6	歩行禁煙の環境づくりをすべきである。	<p>歩きたばこについては、周囲への受動喫煙の影響や歩行者への危険性があることから、喫煙者のマナーの向上が非常に重要であると考えられます。</p> <p>このため、素案におきましては、(P79)「⑤たばこ」の「個人や家庭での取組」に記載しましたとおり、喫煙者の喫煙マナーの遵守を個人や家庭での行動指針として取組に位置付けております。また、(P80)「地域や学校、企業、行政の取組」に記載しましたとおり、受動喫煙を防止するため、喫煙場所以外での喫煙の防止などに取り組んでまいります。</p>

#### (5) NCD（非感染性疾患）について

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
7	自己過信による生活習慣病の発症や重症化の予防をすすめるべきである。	<p>NCDの初期段階では自覚症状がほとんどなく、放置してしまうことが多いと考えられます。</p> <p>このため、NCDの予防には、自己の健康状態への関心を持たせるため、定期的な健診受診により、自分の健康状態を管理する必要がありますことから、素案</p>

		におきましては、(P 9 9)「⑦NCD」の「個人や家庭での取組」に記載しましたとおり、定期的な健康診査、がん検診の受診を個人や家庭での行動指針として取組に位置付けております。
--	--	--

#### (6) 高齢者の健康について

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
8	高齢者の地域コミュニティへの参加による健康づくりをすすめてはどうか。	<p>高齢者が元気で生きがいをもって暮らすためには、地域活動への参加が有効と考えています。</p> <p>現在ボランティア活動などの地域活動への参加が少ない状況でありますことから、素案におきましては、(P 1 6 7)「⑨高齢者の健康」の「個人や家庭での取組」に記載しましたとおり、地域活動への参加を個人や家庭での行動指針として取組に位置付けております。</p>
9	「健康運動指導士等による運動事業の充実」については、早急に実施してほしい。	<p>高齢者の身体機能の維持のためには、意識して体を動かすことが重要と考えています。</p> <p>このため、身近な場所での運動事業の充実が必要であることから、素案におきましては、(P 1 6 8)「⑨高齢者の健康」の「地域や学校、企業、行政等の取組」に記載しましたとおり、出前講座等の積極的活用により、体を動かすことの大切さを再認識していただけるよう、健康運動指導士等の地域への派遣による運動事業の充実を推進してまいります。</p>

#### (7) 地域のつながり・支え合いについて

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
10	市民の地域コミュニティへの参加による健康づくりをすすめてはどうか。	<p>地域主体の健康づくりをすすめるためには、身近な地域での健康づくり活動への参加者を増やすことが重要であることから、素案におきましては、(P 1</p>

		<p>74)「⑩地域のつながり・支え合い」の「個人や家庭での取組」に記載しましたとおり、積極的な参加を個人や家庭での行動指針として取組に位置付けております。</p>
11	<p>健康づくり推進員養成講座修了者が頭打ちになっているように感じるがいかかか。</p> <p>養成講座の募集に、広報うつのみやに特集を掲載するなど、工夫してはどうか。</p> <p>また、現在推進活動に携わっている人数を把握し、休眠推進員の活動復帰を呼びかけてみてはどうか。</p>	<p>養成講座修了者数の過去5年間の推移を見ますと、年間平均74名増加しております。</p> <p>しかしながら、市民健康等意識調査の結果によりますと、「健康づくり推進員・食生活改善推進員の認知度」が低い状況にありますことから、養成講座修了者の頭打ちの印象が強いのではないかと考えられます。</p> <p>今後、ご提案いただいた広報紙への特集の掲載や活動に参加していない推進員への活動意向確認などに取り組んでまいります。</p>
12	<p>地域まちづくり組織の中での「健康づくり推進組織」の位置付けを明確にしてほしい。</p> <p>また、高齢福祉課所管の包括支援センターが展開している介護予防教室、スポーツ振興課所管の地域スポーツクラブと健康づくり推進組織との連携を図ってほしい。</p>	<p>健康づくり推進組織については、素案(P175)「⑩地域のつながり・支え合い」の「地域や学校、企業、行政等の取組」に記載しましたとおり、まちづくり協議会や地域の各種団体と連携を図り、地域における健康づくりを推進してまいります。</p> <p>また、健康づくりと介護予防は切り離せないものと考えていますことから、多くの方に推進員の活動を知ってもらえるよう、地域包括支援センターとの連携を図ってまいります。</p> <p>さらに、地域によっては、地域スポーツクラブの活動種目のひとつとして、健康づくり推進員の推進するウォーキングを取り入れている地区もありますことから、まずは、推進員の活動を地域スポーツクラブ等に知っていただけるよう、周知を図ってまいります。</p>

(8) 企業・団体等の積極参加の促進について

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
13	<p>職域の食育をすすめるため管理栄養士を配置してはどうか。</p> <p>始業5分前のラジオ体操の実践をすすめてはどうか。</p>	<p>本市におきましては、管理栄養士が出前講座等を実施することにより、職域も含め、広く食育を推進しております。</p> <p>また、素案の（P183）「⑩企業・団体等の積極参加の促進」の「行政の取組」に記載しましたとおり、企業・民間団体への健康づくりに関する情報提供を行ってまいります。</p> <p>今後ともこれらの事業を通して、栄養・食生活や運動・身体活動などをはじめとした職域での主体的な健康づくりの取組を促進してまいります。</p> <p>なお、具体的な取組につきましては、今後事業の参考とさせていただきます。</p>
14	<p>保健師や管理栄養士と飲食店が協力し、糖尿病予防糖質減量メニューや高血圧者向けの減塩メニューなどを開発して、店のメニューに追加してもらってはどうか。それらのメニューが普及することで、成人病予防メニューに対する抵抗感を減らし、家庭日常の調理に取り入れやすくなると考えられる。</p>	<p>本市におきましては、高血圧症や脂質異常症などの生活習慣病を予防するため、大学や民間団体との共同研究により、栄養バランスのとれたヘルシー地産地消メニューの開発・普及をすすめており、素案におきましては、（P182）「⑩企業・団体等の積極参加の促進」の「目標項目」に記載しましたとおり、「栄養バランスのとれたメニューを半分以上の飲食店等が提供していると思う人の割合」を増やすことを目標としております。</p> <p>今後はこういったメニューの外出・中食産業などでの普及に努め、家庭における食育の実践につなげてまいります。</p>
15	<p>高齢者に軽度のスポーツを長期間継続させ、健康維持を図るために、高齢者向けスポーツプログラムの開発と体力推移の継続的記録をスポーツジムとの共同で実施してはどうか。どこのジムでも同一レベルのサービスを受けられる</p>	<p>市民の健康づくりをより効果的に推進するには、企業や関係団体との連携が不可欠であることから、素案におきましては、（P183）「⑩企業・団体等の積極参加の促進」の「行政の取組」に記載しましたとおり、企業や民間団体等との</p>

<p>ようにして、高齢者が定期的な外出や運動、仲間を作ることで、体力だけでなく、認知症予防や精神面での効果が得られると考えられる。</p>	<p>連携・協働による健康づくり活動を展開してまいります。</p> <p>なお、具体的な取組につきましては、今後事業の参考とさせていただきます。</p>
---	--

(9) 健康問題全般について

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
16	<p>健康問題（アレルギー、花粉症の予防・熱射病、低体温症の予防・便秘、下痢の予防）について</p>	<p>本市におきましては、市民の健康に関する相談・支援ができるよう努めております。</p> <p>今後とも市民の皆さんが、少しでも健康に関する不安が解消できるよう、相談・支援を継続してまいります。</p>